

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目				
A2	1111 訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176 単位	1176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス1 1日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合 2349 単位	2349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス1 2日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 77 単位	77
A2	1321 訪問型独自サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	3727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス1 3日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 123 単位		123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287 単位	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス2 2		(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位	179	
A2	2621 訪問型独自サービス2 3		(二)所要時間45分以上の場合 220 単位	220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 163 単位	163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合 23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算		-1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3		(二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2		(2) 1週に2回程度の場合 23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合 37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算		-1	1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算2 1	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3	1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合 (一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2	
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算2 3		(二)所要時間45分以上の場合 2 単位減算	-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100 単位加算	100		
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200 単位加算	200		
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 170/1000 加算		

訪問型サービスA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,058	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス211日割		1058単位 日割りの場合 ÷ 30.4日 35単位	35	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス212		(2)1週に2回程度の場合	2,114	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス212日割		2114単位 日割りの場合 ÷ 30.4日 69単位	69	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,354	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス213日割		3354単位 日割りの場合 ÷ 30.4日 123単位	110	1日につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算211日割		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算212日割		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算213日割		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算211日割		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算212日割		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	D224	訪問型独自業務継続計画未策定減算213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型独自業務継続計画未策定減算213日割		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき	

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位		1798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2 3,621 単位		3621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 436 単位		436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで 447 単位		447	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算		-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 4 単位減算		-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 4 単位減算		-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算		-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47 単位減算			-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100 単位加算			100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算 240 単位加算			240	1月につき	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50 単位加算			50	1月につき	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 200 単位加算			200	1月につき	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ) 150 単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ) 160 単位加算	160	1月につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算 480 単位加算			480	1月につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	1月につき	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	1月につき	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	1月につき	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ	リ サービス提供体制強化加算	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	1月につき	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度) 100 単位加算		100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	1月につき
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度) 20 単位加算		20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度) 5 単位加算	5	1回につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算 40 単位加算			40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 11	ワ 介護職員処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算		1月につき
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算		1月につき
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算		1月につき
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算		1月につき
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 12		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		1月につき
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算		1月につき
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算		1月につき
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算		1月につき
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算		1月につき
A7	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算		1月につき

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位 数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位 数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位		313	

3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	442単位		1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	742単位		
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	742単位		
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	1,042単位		
AF	2001	介護職員等処遇改善加算 I	所定単位数の21/1000加算 ※所定単位数の21/1000に相当する単位数を 4つの中からいずれかを選択。	9単位	
AF	2002	介護職員等処遇改善加算 II		15単位	
AF	2003	介護職員等処遇改善加算 III		16単位	
AF	2004	介護職員等処遇改善加算 IV		22単位	